

次のとおり企画競争に付します。

平成 27 年 6 月 12 日

収支等命令者

佐賀県統括本部危機管理・広報課長 松 隈 克 彦

1 企画競争に付する事項

- (1) 委託業務名 佐賀県ホームページ再構築（リニューアル）業務
- (2) 委託業務内容 佐賀県ホームページ再構築（リニューアル）業務仕様書（以下「仕様書」という。）による
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成 28 年 6 月 30 日まで

2 企画競争参加資格

企画競争に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) これまでに同種業務の実績があること。
- (2) 規定された仕様を満たすウェブサイト等を作成できる能力を有していること。
- (3) 緊急な対応、打ち合わせ等が必要なときに、迅速に対応ができること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者であっても、更正計画の認可又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）でないこと。
- (6) 佐賀県発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当する者でないこと、及び次

のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者

3 企画競争参加者に求められる義務

(1) 企画競争に参加しようとする者は、「佐賀県ホームページ再構築（リニューアル）業務委託に係る企画競争実施要領（以下「実施要領」という。）で提出物として指定する企画競争参加申込書、誓約書、実績書、企画書及び見積書を平成27年7月23日（木曜日）午後5時までに6の担当課に持参、又は書留郵便や宅配便など受領確認ができる手段により送付（期限内必着）すること。（企画競争参加申込書等の様式は、同年6月12日（金曜日）から仕様書等と併せて佐賀県ホームページに掲載する。）

(2) 書面審査を通過した場合、平成27年8月3日（月曜日）に佐賀県庁において実施されるプレゼンテーションに参加すること。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 佐賀県統括本部危機管理・広報課企画担当（本館2階）
- (2) 期間 平成27年6月12日（金曜日）から同年8月3日（月曜日）まで
（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）
に規定する休日（以下「祝日」という。）は除く。午前9時から午後5時
まで）

5 仕様書及び実施要領等の交付方法

平成27年6月12日（金曜日）から同年7月23日（木曜日）まで、佐賀県ホームページに掲載するとともに、6の担当課で随時交付（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）する。

6 企画競争の手続き等に関すること

担当課

佐賀県統括本部危機管理・広報課企画担当（本館2階）

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

電話番号 0952-25-7219

電子メールアドレス kiki-kouhou@pref.saga.lg.jp

7 業務委託候補者の選定方法

企画提案書等提出された書類の書面審査（資格審査も含む。）を経て、書面審査に合格した者がプレゼンテーションを行い、最上位の評価を得た参加者を業務委託候補者とする。

8 企画競争事前説明会の実施

- (1) 場所 佐賀県庁本館4階 正庁
- (2) 日時 平成27年6月18日（木曜日）午前10時から
- (3) 上記説明会への出席は必須ではなく、事前説明会に出席できない場合も、企画競争には参加できる。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金
佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第3項第2号の規定に該当するときは免除する。
 - イ 契約保証金
佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定に該当するときは免除する。
- (3) この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (4) 企画提案書の作成、提出等に関し必要な費用は、企画提案競技に参加する者の負担とする。
- (5) その他この企画競争に関する詳細は、実施要領による。

10 Summary

- (1) The nature and quantity of the service required :
Renewal of the website of Saga Prefectural Government official website (<http://www.pref.saga.lg.jp/web/>)
- (2) Contract period : Until June 30, 2016
- (3) Deadline for the submission of the proposal : 5 p.m. July 23, 2015 (JST)
- (4) Inquiries for details : Crisis Management and Public Affairs Division, General Management Headquarters, Saga Prefectural Government, 1-1-59, Jonai, Saga City, Saga Prefecture, 840-8570 Japan

TEL: +81-(0)952-25-7219 E-mail: kiki-kouhou@pref.saga.lg.jp